

## 塩竈市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第1回）	平成24年10月25日（木）16:00～16:20
場 所	宮城県庁9階 第1会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業 ・塩竈市浦戸地区防災集団移転促進事業（桂島地区） ・塩竈市浦戸地区防災集団移転促進事業（寒風沢地区）	
出席者	塩竈市	建設部長 金子 信也 震災復興推進局 局長兼政策調整監 伊藤 喜昭 震災復興推進局 次長兼復興推進課長 佐藤 達也 建設部 都市計画課長 佐藤 寛之 建設部 定住促進課長 阿部 光浩 建設部 都市計画課長補佐兼総務係長 高橋 英治 震災復興推進局 復興推進課住宅基盤復興係長 佐々木 健治 震災復興推進局 復興推進課都市基盤復興係長 熊谷 孝行
	復興庁	宮城復興局 主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局 政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局 主査 児玉 昌也
	国土交通省	都市局都市安全課（東北地方整備局建設部都市・住宅整備課長） 宮崎 貴雄 東北地方整備局建設部計画・建設産業課計画調整第一係長 及川 齊弘
	宮城県	土木部都市計画課 副参事兼課長補佐（総括） 鈴木 隆博 土木部復興まちづくり推進室長 金子 潤 土木部技術参事兼建築宅地課長 佐伯 正博 土木部復興住宅整備室 技術補佐（総括担当） 千葉 博之 震災復興・企画部地域復興支援課長 熊谷 良哉

### ○協議内容

#### 1 開会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

#### 2 議事

塩竈市復興整備協議会規約第7条により、塩竈市長代理人の金子建設部長が議長となる。

（塩竈市建設部長 金子）

それでは、塩竈市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局長 伊藤)

様式第2により説明。

(塩竈市建設部長 金子)

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し。

(塩竈市建設部長 金子)

今回の塩竈市復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第53条の規定に基づく集団移転促進事業の策定に関する特例措置を適用することとしておりますが、集団移転促進事業計画(案)について事務局から説明願います。

(塩竈市事務局 震災復興推進局次長 佐藤)

防災集団移転促進事業計画書について説明。

(塩竈市建設部長 金子)

ただいま、事務局から説明がありましたが、県の建築宅地課から補足することはございませんか。

(宮城県土木部建築宅地課長 佐伯)

追加補足することはありません。

(塩竈市建設部長 金子)

ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し。

(塩竈市建設部長 金子)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第53条第4項の規定に基づき、国土交通大臣の同意を得ることとなっておりますが、国土交通省都市局都市安全課の宮崎様、いかがですか。

(国土交通省 都市局都市安全課 宮崎)

今回の2地区の事業について同意します。

(塩竈市建設部長 金子)

この事項につきましては、国土交通大臣のご同意をいただいたものといたします。それでは最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますか。

(出席者一同)

異議なし。

(塩竈市建設部長 金子)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

・ 集団移転促進事業 (2 地区) について、東日本大震災復興特別区域法第 5 3 条第 4 項の規定に基づく国土交通大臣の同意を得た。